

東部地域健康医療支援センター意見交換会

- 1 目的：東部地域健康医療支援センターに所属間相互のディスカッションによりセンター運営に向けて相互理解と内部調整を図るとともに、センター理念を統一する。
- 2 日時：平成 22 年 5 月 18 日（火）午後 1 時 30 分～ 3 時 30 分
- 3 会場：市役所 4 階会議室 2
- 4 出席者：10 名（看護協会、包括支援センター、社協、地域医療推進課）
- 5 次第
 - 1:30 開会
挨拶・地域医療推進課長
自己紹介
 - 1:35-1:55 センター内レイアウトについて説明
 - 1:55-2:45 各所属からの意見①
 - ・センター内レイアウトについて調整できる部分と今後検討を要する部分
 - ・ 課題
 - 2:45-3:30 各所属からの意見
 - ・センター活動において不安に思うこと②
 - 3:30 閉会

6 まとめ

<グループワーク①>

- ・工事費見積を現在依頼しているところだが、希望通りの工事は予算内では難しいことから、優先順位をつけて工事を行うことになる。
しかし、センター利用にあたり利用者の利便性を考えると土足としたい。
- ・お客様用、公用車および職員用の駐車場確保は重要。グラウンドでドロドロの駐車場では困る。訪看は夜間使うので、凍結防止のため屋根下としたい。
- ・電話の内線システム、コンピューター配線などの整備も必要。
- ・訪看パーテーション（高さも含め）については、個人情報保護もあるが機能やセンター理念も併せて検討する必要がある。
- ・仕事をしやすい環境づくりも大切。
- ・訪看については、スタッフが増えていくことや学生指導も考えると、部屋の広さや使い方を考えたい。居宅と訪看の事務所は離れてもよい。

<グループワーク②>

- ・在宅医療や介護の推進のため、往診医や病院体制などについても医師会や病院と協議していく必要がある。
- ・センター建設にあたり優先順位をつけて工事をするにあたり、事務所機能が保てるか心配。
- ・センター名称がわかりにくいので、センターの愛称は、公募とし 7 月 1 日の

広報で募集する。

<今後の計画>

- ・ 工事費の見積が出た後に、レイアウトの優先順位について検討する。6月初旬
- ・ 看護協会から、レイアウト（電話、休憩室、駐車場）のイメージがかなり違った。職員が働きやすい環境にしたいが現状ではほど遠い。今回の案件を県看護協会に持ち帰り検討する。

第二回東部地域健康医療支援センター意見交換会

平成 22 年 5 月 25 日

掛川市役所 4 階会議室 6

出席者 9 名（訪問看護ステーション、包括支援センター、社会福祉協議会、市）

13:30 開会

13:33 協議

- 1 東部健康地域医療センターのレイアウト（案）について（岡本）
 - ・工事費見積、補助金について
 - ・レイアウト（案）説明・・・1階は土足仕様、2階は履替としたい
 - ・生きがいデイサービス（以下「生きデイ」とする）の入り口確保する
 - ・電話とLAN配線は工事するが、電話内線は検討中
 - ・職員用駐車場と生きデイ用のマイクロバス駐車場
- 2 「レイアウト(案)」に対し各所属からの要望と対応策
 - ・自動ドアが好ましい。→自動ドアは管理費がかかるため、今回は難しい。
 - ・訪看では、汚物流しや器具を洗浄する流しが必要。→適正な汚物処理は重要なことであり、工事費内で流し（汚物、器具洗浄用）の確保は考える必要がある。
 - ・生きデイで使用する給湯や食器乾燥について、動線や清潔面を考えて設置してほしい。→生きデイのスペースについては、高齢者支援課と相談し変更が可能。
 - ・駐車場の整備は必要。工事予算内では、職員駐車場が少ないことが心配。→工事費内で、十分なものは難しいがある程度のものを考えたい。
 - ・訪看や包括は訪問先から戻ってきた場合に、感染対策を考えると手足を洗えるスペースが必要になる。相談室や執務室の換気や空調について環境を整える必要がある。→事務室と相談室の空調や換気策、シャワー用給湯器、洗濯機をどのようにするか工事費見積を見て検討していく。
- 3 まとめ
 - ・工事費と本日の要望を再度調整する。
 - ・5月28日までに、レイアウトを設計業者に伝えたいので、本日検討したものを再度各部署に送付し、御意見をいただくこととする。

15:00 閉会

第三回東部地域健康医療支援センター意見交換会

平成 22 年 6 月 8 日

東部地域健康医療支援センター建設予定地

目 的：東部地域健康医療支援センターのレイアウト調整と備品の位置確認

出席者：13 名（看護協会、訪問看護ステーション掛川、東部包括支援センター、掛川市社協、高齢者支援課、地域医療推進課）

協 議：13:30

開会

挨拶（省略）

13:35

センターレイアウト（案）説明（岡本）

現地を確認しながら説明

14:40

センターに対する意見、要望確認

<レイアウトに関する意見>

- ・事務室の訪問看護部分のパーテーションについては、高さが問題となっている。「同じフロアであれば、互いに見える関係でなくても良いと思う。」「高いものは圧迫感がある。」とする一方で、「訪問看護は契約している方が対象であり、他の部署の方は一般の方が対象であり違いがある。個人情報の保護の意味からもある程度の高さは必要。」という意見もある。市としては、120cm のパーテーションは用意できるが、それ以外のは訪看で用意していただく。
ホワイトボードの位置と高さも含め、訪看組織内で継続検討していく。
- ・職員の厚生に関する部分は、改修の優先順位が低いためほとんどそのまま使用する。
休憩室の畳、床、壁の汚れ、空調等も手つけず。職員の働きやすい環境に配慮は必要だが、今回対応することは難しい。
「この部屋で食事をするのはつらい」との声も聞かれた。
- ・テーブルやロッカー等備品の置場所は、それぞれの部署に持ち帰り相談し、報告をもらう。
- ・電話や F A X、コピーについては、各部署のものをそのままセンターに持参してもらう。社協の電話は検討。
- ・玄関から、事務室に入るまでがわかりにくい。玄関横の訪看待機室に小窓がついているため、来訪者は迷うかもしれない。事務室入り口を明記する必要がある
- ・汚物槽の確保はできたが、給湯施設がなく洗浄するに不便を感じる。
- ・電話は、代表が市になっておりそれを転送することは可能。
他の部署に入った電話を転送することはできない。センター内部での内線通話は可能。電話やネット環境については、さらに各部署のものを調査する。

<今後の計画>

- ・今回各センターに確認事項を渡し、次回報告を依頼。事務室等レイアウトを確認する。
- ・次回センターの理念や事業について協議。

15:15 閉会

第5回東部地域健康医療支援センター意見交換会報告書

平成22年7月14日
市役所3階 応接室

- 目的：①センター工事内容の状況を知る。
②行政職ワーキングの状況を知り、各課との連携や課題を確認する。
③ケース検討により、センター内各職種で対応できること、できないこと、さらに連携することで解決できることを確認し、各所属の役割とセンター理念を学ぶ。

出席者：11名（訪問看護ステーション掛川、東部包括支援センター、社会福祉協議会高齢者支援課、地域医療推進課）

協議：

13:30 開会

挨拶（省略）

13:35 1 センター工事の概要

本日ホームページで、建築工事の部分が一般入札で、公告された。
今回生きデいの部分の補助金変更があり、補助金の工事内容が一部変更された。
外構工事を、玄関とスロープに変更し、グラウンド舗装工事は、難しい可能性がある。
駐車場は、職員用はグラウンドの中とし、訪問看護の屋根付き駐車場は確保できる。
浴室の流し台と洗濯機置き場は改修する。
各所属に、建築図面を一部渡し、工事内容を確認していただく。

2 センター機能イメージ図の説明

（社協変更点について社協から説明）

- ・社協部分が福祉車両や車椅子等貸し出しがセンターで対応できることになった。センターには、決定権がないので、善意銀行貸付等は本所担当先を紹介する。（地域医療推進課から）
- ・イメージ図の中で、本センターの核となる、4機関の連携対応部分を強調して一段下げた。（メンバーから）
- ・イメージ図では、各所属の全業務を連携対応する感じが受け取れるという疑問に対し、全ての各所属の業務を連携する訳ではない。今までどおり、各所属で対応できるものは対応し、連携が必要なものについては、連携して対応することを、確認する。
- ・来所、電話相談の方の担当部署の振り分け方は、以前包括職員が、市に出向していた頃のイメージで、来所者にはまず市が対応し、必要な所属に振り分けることでよいか。次回シュミレーションを試してみる。

3 行政職ワーキングでのケース検討の報告

- ・生活困窮ケースは、早めに福祉課に報告をすることで、支援の内容も変わる。
- ・難病の主担当課が市にはないので、福祉、保健予防、高齢者支援課など各課で連携をとって対応する。
- ・子どもは、年齢により主担当となる課が変わるので、各担当課へ振り分ける。（メンバーから）
- ・センターに入所することで、各所属の業務が多くなり、大変になるように思われる。ケースのフォローや連携など市の各担当課は各所属やセンターに、今まで以

上の協力をお願いしたい。

4 センターのちらし(案)について

- ・センター内で対応できるメニューを列記するとわかりやすい。
- ・電話番号をいれたい。
- ・文言などもう一度見直し、市から各所属にメールで転送するので、7月末までに訂正して報告をお願いします。

14:10

5 ケース検討

【ケース1】 ALSの59歳女性車椅子の状態 夫が介護保険への不信感から、介護保険の申請は未。夫は医師の説明に理解できない。

①問題となること

- ・本人や家族が病状を理解、納得していない。
- ・介護保険は、利用希望がないと入ることができない。
- ・在宅看護や介護負担の心配。

<考えられる要因>

- ・病状について、病院からの説明がわかりにくかったのか
- ・家族は、病気を受け入れられない、病状の変化が考えられないのか
- ・病院の地域連携室や退院支援ナースは、本人や家族に十分に関わっていたのか
- ・夫婦2人で支えあってきた生活が、崩れることを心配しているのではないのか
- ・今後病状が悪化するおそれが強いが、医療依存度の高い方の介護負担軽減のための受け皿が乏しく、介護負担が考えられる。
- 妻も夫の介護負担を心配しているのではないのか

②対応

- ・病院で情報提供について家族の承諾をいただき、病院からセンターに連絡をもらい、センター内で、市、訪看、包括とで問題点の協議する。
- ・キーパーソンとなる職員が病院に出向き、家族や夫が病気をどのように受け止めているか確認する。
場合によっては、医師の説明に同席することも必要。
- ・病院の連携室と役割調整。病院の退院支援ナースの力量も期待したい。
- ・介護保険についても説明、紹介をしていく。

③施策として必要なこと

在宅介護や看護を推進していくにあたり、本人や家族は介護負担の心配をしている。医療依存度の高い方、医療と介護のはざまの方等の受け皿（ショートステイ、レスパイト等）が現在少なく、在宅介護や看護に躊躇する方もある。今後、受け皿の必要性を全市的に検証し、施策に結びつけられるような働き掛けをしていきたい。

15:10 まとめ

- ・今回ケース検討を2例行う予定でいたが1例で時間切れとなってしまった。8月に臨時のワーキングで本日でできなかったケースについて、検討していく。

第6回東部地域健康医療支援センター意見交換会報告書

平成22年8月3日

市役所 3階応接室

- 目的：①センター工事状況と業務態勢を知る。
②個人情報取り扱いに関する対応を考える。
③センターの周知に使用するチラシの作成。
④ケース検討により、センター内各職種で対応できること、できないこと、さらに連携することで解決できることを確認し、各所属の役割とセンター理念を共有する。

出席者：12名（県看護協会、訪問看護ステーション掛川、東部地域包括支援センター、掛川社会福祉協議会、高齢者支援課、地域医療推進課）

協議：13:30 開会 挨拶（省略）

13:32 協議事項

<センター工事の概要> （岡本）

- ・センターの改修工事業者が、決まった。設計書、整備事業の図面を各所属に1部渡したので、工事内容を確認していただきたい。
センターの工事完成日は、9月24日としている。
- ・玄関の自動ドアは、内側からロックするので、北側の休憩室横に職員出入口を作る。通路は水はけが良くないので、工事をする。
グラウンドは、砕石で対応の予定。
- ・事務室内のレイアウトを、終了後相談する。

<個人情報取り扱いについて> （岡本）

- ・個人情報は、取得・提供ともに制限がある。センター業務では、各所属との情報共有が見込まれるので、協定書を作りたい。
包括や社協は、委託事業の中で個人情報保護は謳っているが、全ての業務ではない。対外的にも、個人情報を保護しているというためにも必要。
- ・各所属とも、個人的には必要時連携して対応するという同意をいただいた上で業務を行っているが、組織と組織との連携は同意がない。
- ・協定書を市でたたき台をつくるので、確認をしていただきたい。
毎年更新するでなく、構成員が同じであれば継続できるようなものにしたい。
今回の協定書は、入所する団体のみとし、病院やケアマネ事業所等との協定はしない。

<センター業務態勢について> （松下）

- ・行政の勤務時間を、再度検討した結果月～金曜日（土・日曜日及び祝日、年末年始を除く）8時30分から17時15分、木曜日は19時まで勤務時間延長。
行政の時間外対応は、電話転送システムを利用し、必要な対応がとれるようにする。
- ・包括の勤務は、8時30分から17時30分、月～土曜日（土曜日は職員1名）となっているが、センターと同一の勤務態勢にするか法人とも検討したい。
- ・土曜日に包括が1名で勤務することになった場合、窓口はどうするか。

平日のセンター玄関の閉鎖時間についても、包括が 17 時 30 分となっており、17 時 30 分とするのか。(他は 17 時 15 分終了)

市民は、業務内容と担当部署がわかりにくいいため、窓口が開いていれば全ての業務ができると思うのではないか。

今後、法人と市で勤務時間、勤務日について協議していくこととする。

- ・高齢者支援システム（ワイズマン）のシステム入力を、センターではどうするか。市の関係課（高齢者支援課と地域医療推進課）で協議する。

<市民周知のためのセンターちらしについて>（佐藤）

- ・案を各所属に送付し、修正箇所を指摘していただいていた。
本日ちらし案を提示し、さらに字・文言・内容を修正する。
再度、ちらし案を作成し、各所属に送付し御意見をいただきたい。
- ・ちらしは、色紙を使うが 1 色にする。

14:30 < ケース検討 >

前回のワーキングで、「医療依存度の高い方の、地域の受け皿の拡充が必要」という意見については、地域医療の課題としてとらえ検討していることを報告。

【ケース 2】 50 歳の男性 末期がんで余命 3 か月と宣告された。
家で過ごしたい思いはあるが、妻は働いている。

①解決したい課題 (最期を) 家で過ごしたい。

②課題と思うこと

- a 妻は働いており、在宅での介護者がいるか？
- b 経済的な問題
- c 在宅で痛みのコントロール十分にできるか
- d 退院支援が十分にできていない

③対応策 (一部抜粋)

- c 痛みのコントロールについて
 - ・往診医の確保と支援 (チーム制、当番制の導入)
 - ・薬剤師の確保 (持続点滴、麻薬の処方が必要な場合)
 - ・病診連携の充実、診療所の医師の支援、開放病棟の利用
 - ・医師会と合同で、市民の在宅看取りの意識を高めるための学習会や講演会の開催
- d 退院支援が十分でない
 - ・退院支援ナースの充実
 - ・病院 (連携室、病棟看護師) との意見交換
 - ・病院看護師との合同学習 (京都大学 宇都宮宏子先生講師推薦) で病院全体としても退院支援に対し、意識を高めるのも効果的

○このようなケースの場合、どこの部署が担当するのかという疑問に対し、センターにこのような情報が入ったら、各団体に即相談し、迅速な対応をします。次回シュミレーションをやってみます。

15:15 お知らせ・現在センターの愛称を集約している。今月中にはお知らせできる見込み。

15:20 閉会

第7回東部地域健康医療支援センター意見交換会報告書

平成22年8月17日

市役所 4階会議室6

目的：①センター工事状況を知る。

②個人情報の取り扱いに関する対応を知る。

③センターの周知に使用するチラシの作成。

④センターに来所相談や電話があった場合の対応方法を考える。

出席者：13名（県看護協会、訪問看護ステーション掛川、東部地域包括支援センター、学生、掛川社会福祉協議会、高齢者支援課、地域医療推進課）

協議：13:30 開会 挨拶（省略）

13:32 協議事項

<センター工事の概要> （岡本）

- ・9/24までにはできると工事外車が言っている。
- ・自動ドアの設置が天候にも左右されるため、少し心配とのこと。
- ・2階の下駄箱、ボイラーの撤去、金属プレートのとりはずし、掲示板の移設を追加。
- ・いきデイのスロープの周辺の整備も追加して依頼した。
- ・訪看から依頼のあった乾燥室については、山本組とつめていってもらいたい。
- ・訪看から提案のあった相談室付近の手洗いは、工期が間に合わないので、必要性が出てから話し合ってもらおうこととする。
- ・警備について、4箇所個別にセキュリティをかけるシステムを予定している。予算的には厳しいかもしれない。
…あまり面倒な操作はしたくない。
…一人のときに鍵だけよりは、セキュリティがかかっていた方が安心。
…業者からの提案が来たら、またみなさんになげかけることとする。

<個人情報取り扱い・協定書について> （岡本）

- ・前回みなさんからいただいた資料をもとに、協定書を作成。現在法規文書に提出中。本人から同意を得て行うという基本をメインとした協定書を作成し、対外的に説明していく予定。

<センター周知チラシについて> （佐藤）

- ・土曜日に包括が1名で勤務することにするかどうか菅沼会長先生のところに相談中のため、方針ができてから検討。
- ・介護や介護予防の相談のところの内容について再検討したい。
- ・介護予防事業という一般的でないことばを使ってもわかりにくい。
- ・予防にも力を入れていることを謳いたいが・・・。
- ・介護認定の申請は申請の所にもっているもので、やめたらどうか。
…後日よい言葉が見つかった方に事務局へ電話をもらうこととした。
- ・8月末にはチラシ完成させ、配布を始めたい。

14:45 < センターシュミレーション >

(ケース 1)

- ・相談者が来所されるケースではまず市職員が用件の確認をして、受付票を記入していく予定・・・。
- ・H18 年度に包括支援センターにケアマネさんが出向した時の様な感じでしょうか？ケース 3 などのケースのときも、今まで 3 人で話し合っただけで本課につないできた。
- ・まず、誰でも（主に市職員）が申請なのか相談なのか伺い、相談の場合は包括職員が対応していった方が、今までの東部包括のノウハウも活かせるのではないかと。
- ・市職員も包括職員のノウハウを学びたい。特にインテーク術は必要なので、一緒に入らせてもらってはどうか。
- ・では、相談だった場合、お名前を伺って、市職員はオンラインで住民記録を打ち出しながら、包括職員と一緒に入っていき、用件がわかった段階で事務室にいる人に声をかけ、これは誰にたのんでいくか簡単に話し合いをもっていく。
- ・明らかに介護保険のケアマネジメントの相談などであった場合は、包括職員に任せていき、包括が必要なときに相談してもらおう。

(ケース 6)

- ・うつなどこころの悩みの相談者が来所された時は、いったんセンターでもお話を伺い、本課につなげる予定。
- ・もし、保健師が対応するが、不在であった場合、訪看の看護師さんでも対応していただけるか。→もちろん、大丈夫。
- ・緊急性などを看護職で判断し、急ぐ場合はセンター保健師や本課（福祉課）の保健師につなげる。
- ・相談は、本課に連絡し、今後の対応先を検討していく。

(ケース 7)

- ・高齢者虐待の連絡が夜間携帯電話に入ったとき、緊急に訪問の必要性がある場合は、とりあえず、高齢者支援課在宅介護支援係に電話し、指示を仰ぐ。
- ・包括の携帯に入って来た時も、高齢者支援課に。

(ケース 4)

- ・相手が精神的な問題を抱えていそうな人の状況がわからないときなど、複数体制で、できれば男性も入ったペアで訪問をしたい。
- ・岡本くんにも、ケースワークを一緒にやってもらおうつもりだが、窓口もあるので、人手が無いときなど、社協にも依頼可能か？→可能。金銭がらみのケースなどは一緒に対応していきたい。

15:15 < 今後のワーキングの予定 >

- ・10 月 1 日 10 時から開所式予定。当日みなさんにもスタッフとして参加願いたい。
- ・包括は 9 月 25 日引越しの予定。
- ・訪看は 9 月 26 日を予定していたが、開所式には車等移動できないのであれば、10 月 2 日でもよいか？

- ・机など事務所のものは先に業者から直接事務所に入るので、中身だけ後で…という形。→よいと思うが、課長とも話し合い、後日返事をする。
- ・次回ワーキングの開催 9月14日火曜日予定。
- ・オープン後も定期的に話し合いをしていきたい。→賛成。
- ・ケースのことなども含めて定期的に連絡会として話し合っていきたい。

15:20 その他

- ・訪看の工事の申請書はいつまでに出せばよいか？(山本組でできたらで良い)
- ・傘たての設置場所はどこにしたらよいか？・・・正面玄関を検討している。自動ドアになるので、広さが今はよくわからない。
- ・ポストはどうしたらよいか。通常郵便は月曜日に配達してもらっている。
- ・メール便はきてしまうかもしれない。
- ・包括はチラシが結構大量にくる。
- ・口の大きいポストは設置すると、放火される恐れがあるので、つけたくない。
- ・小さいものなら玄関先に設置可能。

15:25 閉会